

令和8年3月17日予算特別委員会

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

皆さん、ご苦勞様でございます。これより予算特別委員会を再開いたします。

出席委員も定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、審査日程第12号によって進めます。

この際、当局より発言の申し出がありますので、これを許します。防災危機管理課長。

◎防災危機管理課長（間宮 康介 君）

貴重なお時間を頂戴し、大変申し訳ございません。

去る2月27日に、議案の上程が行われました議第9号の「令和8年度尾花沢市一般会計予算」について配布いたしました、令和8年度尾花沢市予算書の記載に一部誤記がありました。正しくは皆様のタブレットに掲載させていただきました。正誤表のとおりでありますので、誠に申し訳ありませんが、訂正についてご許可いただきたく、よろしく願い申し上げます。大変申し訳ございませんでした。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

社会教育課長。

◎社会教育課長（塩原 和成 君）

重ねまして、貴重なお時間を頂戴することとなり、誠に申し訳ございません。私からも同じく2月27日に議案の上程が行われました、議第9号、「令和8年度尾花沢市一般会計予算」について配布しました、令和8年度尾花沢市予算書の記載に一部誤記がございましたので、ご報告申し上げます。正しくは皆様のタブレットに掲載させていただいた正誤表のとおりでございます。多大なるご迷惑をおかけしますが、訂正についてご許可をいただきたく、よろしく願いを申し上げます。大変申し訳ございませんでした。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

ただ今、防災危機管理課長、社会教育課長より訂正の申し出がありましたので、委員長においてこれを許可いたします。

日程第1、議第9号「令和8年度尾花沢市一般会計予算」から、日程第6、議第14号「令和8年度尾花沢市農業集落排水事業会計予算」までの6案件を一括議題といたします。

この際、各分科会委員長の報告を求めます。なお、各分科会委員長に対する質疑は、2つの分科会委員長の報告終了後、一括して行います。

まず、第1分科会委員長の報告を求めます。第1分科会委員長。

〔第1分科会委員長 鈴木清 委員 登壇〕

◎第1分科会委員長（鈴木 清 委員）

ご報告申し上げます。当分科会に付託されました案件は、議第9号、一般会計歳入のうち、特定財源を除くもの、議第9号、一般会計歳出のうち、第1款議会費、第2款総務費のうち、1項8目、交通安全対策費については、交通安全施設整備事業を除くもの、1項14目、雪対策・新エネルギー推進費については、新エネルギー対策事業を除くもの、第3款民生費のうち、1項5目、国民年金費、第6款農林水産業費のうち、1項6目、国土調査費、第9款消防費、第10款教育費、第12款公債費、第13款予備費、並びにこれらに付随する特定財源についてであります。

当分科会は、去る3月10日、11日及び12日の3日間にわたり、市役所会議室において、当局から関係課長等の出席を求め、慎重かつ詳細に審査を行ったところであります。

審査の方法につきましては、各款、項、目にわたって当局から詳細な説明を受けたものであり、各委員からは活発な質疑や意見が出されたところであります。ここに、その経過と結果について、ご報告申し上げますが、本報告においては、審査の過程における質疑や意見、またこれらに対する当局の答弁を踏まえ、特筆すべき主なものについてご報告申し上げます。

初めに、一般会計歳入について申し上げます。

第1款市税についてであります。詳細な説明があり、これを了承したところであります。

続いて、一般会計歳出について申し上げます。

第2款総務費について申し上げます。1項5目、財産管理費のうち、工事請負費について詳細な説明があり、これを了承したところであります。地域で利用されている法定外公共物について、今後とも地域に寄り添った対応に努められるよう、要望したところであります。

次に、1項7目、企画調整費についてであります。LINEを活用した行政手続きのオンライン化に係る委託料、並びに使用料及び賃借料について質したところ、行政手続きのオンライン申請のほか、必要な人に情報が届くセグメント配信等の説明があり、これを了承したところであります。また、議事録作成支援システム導入に係る委託料、並びに使用料及び賃借料について質したところ、3台分のライセンス料を計上している旨の説明があり、これを了承したところであります。教育委員会や議会なども含め、広く活用が図られるよう要望したところであります。

次に、1項10目、路線バス運行費についてであります。

すが、AIデマンド交通運行業務委託料に関して、年齢別運賃の導入や運行時間、停留所の拡充についての説明があり、これを了承したところでありますが、回数券を導入するなど、さらなる利便性の向上に努められるよう要望したところであります。

次に、1項11目、地域開発費についてであります。地域おこし協力隊の活動内容を質したところ、詳細な説明があり、これを了承したところでありますが、任期終了後も本市への定住につながる魅力ある協力隊活動となるよう、要望したところであります。

次に、1項12目、防災対策費についてであります。会計年度任用職員報酬について質したところ、女性目線や、外国人にも配慮するなど、社会変化を反映した地域防災計画の見直しや、防災教育の推進、増加する空き家の対策強化など、幅広い事業を推進するために職員を増員する旨の説明があり、これを了承したところでありますが、空き家相談の窓口は、住民にもわかりやすく、相談しやすい体制となるよう要望したところであります。また、自主防災組織向上支援事業費補助金について質したところ、詳細な説明があり、これを了承したところでありますが、引き続き、自主防災組織の防災対応能力の向上に努められるよう、要望したところであります。

次に、1項15目、ふるさと納税基金事業費についてであります。「雪とスイカと花笠のまち」ふるさと尾花沢応援基金寄附者記念品代について質したところ、農産物以外の新たな返礼品を検討する旨の説明があり、これを了承したところであります。

また、4項3目、尾花沢市長選挙費のうち、ホームページ開票速報設定変更業務委託料について質したところ、市長選挙における、アクセス集中対策である旨の説明があり、これを了承したところであります。

続いて、第9款消防費について申し上げます。1項1目、常備消防費のうち、備品購入費について質したところ、災害初動時の迅速な情報収集や職員の二次災害を防ぐため、災害対応ドローンを購入する旨の説明があり、これを了承したところでありますが、災害にかかわらず全庁的に共有し、有効的に活用されるよう要望したところであります。また、1項3目、消防施設費のうち、備品購入費について質したところ、小型ポンプ付き軽積載車を新たに2台購入し、災害時の機動力確保に努める旨の説明があり、これを了承したところであります。

次に第10款教育費について申し上げます。1項2目、事務局費についてであります。謝礼について質した

ところ、不登校対策の専門家や民間のカウンセラーに対する謝礼である旨説明があり、これを了承したところであります。

次に、2項3目、学校建設費についてであります。外構工事実施設計変更業務委託料について質したところ、詳細な説明があり、これを了承したところでありますが、発注前に事業概要について説明をいただくよう要望したところであります。また、工事請負費について質したところ、詳細な説明があり、これを了承したところでありますが、交流棟における放課後児童クラブの機能について、関係課と共に議会に説明いただくよう要望したところであります。

次に、3項1目、中学校管理費のうち、スクールバス運行業務委託料について質したところ、詳細な説明があり、これを了承したところでありますが、福原地区の保護者の意見も聞き、運行ルートや運行時間、乗車場所など、安心安全な運行計画とするよう要望したところであります。

次に、4項2目、中央公民館費における、分館等整備費補助金について質したところ、詳細な説明があり、これを了承したところでありますが、集落公民館の老朽化や集落の人口減少に伴い、維持管理が困難となっていることから、解体についての補助も検討されるよう要望したところであります。

また、5項3目、体育振興費についてであります。マルチスポーツフェス開催業務委託料について、詳細な説明があり、これを了承したところでありますが、イベントの宣伝にも注力し、事業を進められるよう要望したところであります。また、新しいスポーツと共に、市のこれまでの歴史に基づいたスポーツ振興にも取り組まれるよう、要望したところであります。

以上が、当分科会における審査の概要であります。ただいま報告を申し上げた以外の項目につきましては、当局より詳細な説明を受け、それぞれ了承した次第であります。審査の過程で委員から提示された意見や要望に対しましては、当局におかれましても、十分に尊重され予算執行に当たられるよう、要請するものであります。

以上のことを踏まえ、当分科会に付託されました予算議案について採決した結果、原案のとおり可決すべきと、意見の一致をみた次第であります。何とぞ、当分科会の決定に対し、委員各位のご賛同をお願い申し上げます。ご報告といたします。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

次に、第2分科会委員長の報告を求めます。第2分

科会委員長。

〔第2分科会委員長 安井一義 委員 登壇〕

◎第2分科会委員長（安井一義 委員）

それでは、予算特別委員会、第2分科会委員長報告を行います。

ご報告申し上げます。当分科会に付託されました案件は、議第9号、一般会計歳出のうち、第2款総務費のうち、1項8目、交通安全対策費のうち、交通安全施設整備事業、1項14目、雪対策・新エネルギー推進費のうち、新エネルギー対策事業、第3款民生費のうち、1項5目、国民年金費を除くもの、第4款衛生費、第5款労働費、第6款農林水産業費のうち、1項6目、国土調査費を除くもの、第7款商工費、第8款土木費、第11款災害復旧費並びに、これらに付随する特定財源、議第10号、国民健康保険特別会計歳入歳出全部、議第11号、介護保険特別会計歳入歳出全部、議第12号、後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出全部、議第13号、簡易水道事業会計収入支出全部、議第14号、農業集落排水事業会計収入支出全部についてであります。

当分科会は、去る、3月10日、11日、12日の3日間にわたり、防災研修室1において、当局から関係各課長等の出席を求め、慎重かつ詳細に審査を行ったところであります。

審査の方法につきましては、各款、項、目にわたって当局から詳細な説明を受けたものであり、各委員からは、活発な質疑や意見が出されたところであります。ここに、その経過と結果について、ご報告申し上げますが、本報告においては、審査の過程における質疑や意見、これに対する当局の答弁を踏まえ、特筆すべき主なものについてご報告を申し上げます。

初めに、議第9号、一般会計歳出について申し上げます。

第3款民生費について申し上げます。1項2目、老人福祉費のうち、高齢者世帯等除雪サービス事業業務委託料及び扶助費について、詳細な説明を受け、これを了承したところでありますが、対象者が円滑にサービスを利用できるよう、除雪作業請負業者に対し事業の周知を図られるよう要望したところであります。

次に、3項2目、扶助費について詳細な説明を受け、これを了承したところでありますが、特に生活保護に関する相談は、相談自体を断念してしまわないように、相談しやすい雰囲気づくりや、民生委員と連携されるなど、生活にお困りの方に対する制度の更なる周知徹底を要望したところであります。

次に、第4款衛生費について申し上げます。1項、

保健衛生費について、詳細な説明を受け、これを了承したところでありますが、多様な健康増進事業について、これらの事業内容及び対象年齢等を体系的に整理した一覧表を作成し、より市民にとって分かりやすい周知に努められるよう要望したところであります。1項1目、保健衛生総務費のうち、簡易水道事業会計負担金と上水道負担金について詳細な説明を受け、これを了承したところでありますが、物価高騰対策として、水道料基本料金の免除は早急に実施すべき施策であるため、年度早々に水道料金基本料金から実施できるよう要望したところであります。

次に、1項2目、予防費のうち、猫の不妊去勢手術費補助金について詳細な説明を受け、これを了承したところでありますが、適正な飼養の飼い主を補助対象外とすることについて、今後はニーズ動向に注視しつつ、将来に希望する全ての飼い主が補助対象となるよう要望したところであります。さらに今後の補助内容の醸成とともに、補助交付申請時において、十分確認されるよう加えて要望したところであります。

次に、第5款労働費について申し上げます。1項1目、労働諸費について詳細な説明を受け、これを了承したところであります。

次に、第6款農林水産業費について申し上げます。1項3目、農業振興費について、詳細な説明を受け、これを了承したところでありますが、新規就農支援事業補助金については、収益性の高い農業の実現に向けた支援の充実を図るとともに、移住・定住の促進事業及び空き家利活用支援事業との連携を図り、新規就農者の確保と地域定着につながる施策として総合的に推進されるよう要望したところであります。

次に、2項1目、林業総務費について、詳細な説明を受け、これを了承したところでありますが、地域ぐるみによる多面的有害鳥獣被害防止対策推進事業費補助金について、誘引樹木の伐採は個人単位の対応ではなく、地域で取り組むことが重要であることから組織的な体制づくりを支援し、事業推進が図られるよう要望したところであります。

次に、第7款商工費について申し上げます。1項2目、商工業振興費のうち、中小企業振興資金利子補給金について詳細な説明を受け、これを了承したところでありますが、引き続き市内企業の経営状況を把握し、必要な支援に取り組まれるよう要望したところであります。

次に、1項3目、観光費のうち、徳良湖周辺施設の委託料について詳細な説明を受け、これを了承したと

ころであります。指定管理者が変更となったことを踏まえ、知見を十分に活かしていただき、徳良湖周辺の魅力を高められるよう要望したところでもあります。

次に、1項4目、企業対策費のうち、山形大学工学部の学生を対象とした、企業視察会バス送迎業務委託料について詳細な説明を受け、これを了承したところでもあります。引き続き市内企業における人材不足の現状を鑑み、企業視察の対象者をさらに広げ、若者の地元就職につながる取り組みを推進されるよう要望したところでもあります。

次に、第8款土木費について申し上げます。2項1目、道路橋梁総務費について、詳細な説明を受けこれを了承したところでもあります。防犯灯設置事業補助金について、人口減少ならびに物価高騰の影響で、従来の補助額では、地域負担の割合が増加している現状にあることから、地域負担軽減の視点からも、補助金の増額を含めた補助制度の充実について検討されるよう要望したところでもあります。

5項2目、住宅建設費について、詳細な説明を受け、これを了承したところでもあります。木造住宅耐震診断士派遣業務について、近年の実績が少ないように見受けられるため、さらなる周知を行い、市民に広く活用していただけるよう要望したところでもあります。

次に、議第10号、国民健康保険特別会計歳入歳出全部について申し上げます。まず、事業勘定について歳入、歳出とも、詳細な説明を受け、これを了承したところでもあります。国民健康保険の基金については、今後、国保税の県内完全統一化に向け、市民の負担増とならないよう有効に活用することや、安定的な財政運営を行える額の設定を、要望したところでもあります。

次に、中央診療所施設勘定について申し上げます。中央診療所の運営状況について、詳細な説明を受け、これを了承したところでもあります。安定した経営基盤を築くため、職員全員が運営状況を把握した上で、常勤医師確保を含めた診療体制の適正化、病床利用率の向上、そして診療収入の確保と費用の抑制に努められるよう要望したところでもあります。

次に、議第11号、介護保険特別会計歳入歳出全部について申し上げます。歳入、歳出ともに詳細な説明を受け、これを了承したところでもあります。

次に、議第12号、後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出全部について申し上げます。歳入、歳出ともに詳細な説明を受け、これを了承したところでもあります。

次に、議第13号、簡易水道事業会計収入支出全部について申し上げます。収益的収入の第1款1項1目、

給水収益について詳細な説明を受け、これを了承したところでもあります。設備の更新需要の増加が見込まれる一方、人口減少により給水収益は徐々に減少していくことが見込まれるため、水道料金改定について検討されるよう要望したところでもあります。

次に、資本的支出の第1款1項1目、工事請負費について詳細な説明を受け、これを了承したところでもあります。耐用年数を超過した水道管が残存している状況を踏まえ、今後の漏水及び断水防止のため、計画的に布設替工事を推進されるよう要望したところでもあります。

次に、議第14号、農業集落排水事業会計収入支出全部について申し上げます。収入、支出とも、詳細な説明を受け、これを了承したところでもあります。

以上が、当分科会における審査の概要であります。ただいま報告を申し上げた以外の項目につきましては、当局より詳細な説明を受け、それぞれ了承した次第であります。審査の過程で委員から提示された意見や要望に対しましては、当局におかれましても、十分に尊重され、予算執行に当たられるよう、要請するものであります。

以上のことを踏まえ、当分科会に付託されました議第9号から議第14号の予算議案について、採決した結果、いずれも原案のとおり可決すべきものと、意見の一致をみた次第であります。何とぞ、当分科会の決定に対し、各委員のご賛同をお願い申し上げ、ご報告いたします。

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

これより、2つの分科会委員長の報告に対する質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔なし〕と呼ぶ者あり〕

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論であります。通告がありませんので終結いたします。

これより、採決いたします。まず、議第9号「令和8年度尾花沢市一般会計予算」を採決いたします。

各分科会委員長報告は、いずれも原案のとおり可決すべきとするものであります。

お諮りいたします。各分科会委員長報告のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり〕

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

ご異議なしと認めます。よって、議第9号は、各分科会委員長報告のとおり決しました。

令和8年3月17日予算特別委員会

次に、議第10号「令和8年度尾花沢市国民健康保険特別会計予算」を採決いたします。

第2分科会委員長報告は、原案のとおり可決すべきとするものであります。

お諮りいたします。第2分科会委員長報告のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

ご異議なしと認めます。よって、議第10号は、分科会委員長報告のとおり決しました。

次に、議第11号「令和8年度尾花沢市介護保険特別会計予算」を採決いたします。

第2分科会委員長報告は、原案のとおり可決すべきとするものであります。

お諮りいたします。第2分科会委員長報告のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

ご異議なしと認めます。よって、議第11号は、分科会委員長報告のとおり決しました。

次に、議第12号「令和8年度尾花沢市後期高齢者医療保険特別会計予算」を採決いたします。

第2分科会委員長報告は、原案のとおり可決すべきとするものであります。

お諮りいたします。第2分科会委員長報告のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

ご異議なしと認めます。よって、議第12号は、分科会委員長報告のとおり決しました。

次に、議第13号「令和8年度尾花沢市簡易水道事業会計予算」を採決いたします。

第2分科会委員長報告は、原案のとおり可決すべきとするものであります。

お諮りいたします。第2分科会委員長報告のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

ご異議なしと認めます。よって、議第13号は、分科会委員長報告のとおり決しました。

次に、議第14号「令和8年度尾花沢市農業集落排水事業会計予算」を採決いたします。

第2分科会委員長報告は、原案のとおり可決すべきとするものであります。

お諮りいたします。第2分科会委員長報告のとおり

決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

ご異議なしと認めます。よって、議第14号は、分科会委員長報告のとおり決しました。

この際、お諮りいたします。本会議における予算特別委員会の報告事項については、委員長にご一任願いたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎予算特別委員長（星川 薫 委員）

ご異議なしと認めます。よって、本会議における報告事項については、委員長に一任することに決しました。

去る3月9日から審査が行われ、ここに令和8年度一般会計をはじめとする予算議案6案件の審査が終了したことに対し、衷心より厚くお礼申し上げます。

それでは、以上で本日の会議を閉じます。これにて、予算特別委員会を閉会いたします。誠に、ご苦勞様でした。

閉会 午後1時33分